

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（山地災害総合減災対策治山）					
地区名	新城市上吉田字堂ノ入他					
事業箇所	新城市上吉田字堂ノ入他					
事業のあらまし	治山施設の整備及び森林整備を実施することにより、荒廃溪流の保全並びに荒廃した森林の下層植生の回復を図り、山地災害を防止する。					
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工3個、床固工1個を設置し、荒廃溪流の保全を図る。 本数調整伐を14.36ha実施し、下層植生の回復を図る。					
事業費	事業費		内訳			
	53百万円	■工事費	52百万円、	□用補費	百万円、	■その他 1百万円
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成21年度	完成年度	平成21年度
事業内容	谷止工3個、床固工1個を設置し、本数調整伐を14.36ha実施する。					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 目標とする治山施設を整備することができた。 【達成状況に対する評価】 治山施設が整備されたことにより、適切に荒廃溪流の保全及び荒廃森林の下層植生の回復が図られ、山地災害の未然防止が図られている。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 【達成状況に対する評価】				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。					